

《 緊 急 速 報 》

しやくしょしょくいん かんぶきんさぎ ちゅうい 市役所職員をかたる還付金詐欺に注意！

ある日、キノカワさんの家に電話がかかってきました。



サギヤマ

市役所 カイゴフクシ課のサギヤマと申します。
介護保険料を払い過ぎていたので還付します。

還付…ってことは、お金が返ってくるの？
市役所へ行って手続きすればいいの？



キノカワさん



サギヤマ

コロナで市役所に来られても困るので、業者から連絡
が入ります。連絡があったら、銀行のATMへ行って
手続きして下さい。

ちょっとまって！

これはお金をだましとる『還付金詐欺』の手口です！

- 市役所職員が、「ATMへ行き、手続きをして」や「キャッシュカードを預かる」と言うことはありません。
- 知らない相手からの電話でお金のお話が出たら疑いましょう！
- 少しでも「おかしい」と思ったら、消費生活センターに相談してください。



橋本市消費生活センター 0736-33-1227

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
橋本市役所1階 窓口⑤ FAX: 0736-33-1200

※ 閉庁時は消費者ホットライン 188 へお電話ください